

新型コロナウイルス対応緊急支援助成 事業計画

申請事業名(主)	社会的脆弱性の高い子どもの支援強化事業
申請事業名(副) <small>※任意</small>	

入力数 主 20 字 副 0 字

申請資金分配団体名	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
------------------	------------------------

休眠預金事業への採択/申請歴	<input type="checkbox"/> 2019年度資金分配団体に採択	<input type="checkbox"/> 2019年度実行団体に採択	<input type="checkbox"/> 2020年度資金分配団体(通常枠)に申請検討	<input checked="" type="checkbox"/> なし
	<input type="checkbox"/> 第1期新型コロナウイルス対応緊急助成に複数事業			

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input type="checkbox"/> 1)-③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> 2)-④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 2)-⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> 3)-⑥地域の働く場づくりの支援
	<input type="checkbox"/> 3)-⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>
--------------------------------	--------------------------

入力数 0 字

実施時期	2020年7月 ~ 2022年3月	事業対象地域	全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域 <input type="checkbox"/> ()	事業対象者： (事業で直接 介入する対象 者と、その他 最終受益者を 含む)	平時よりの脆弱性が高い子ども(0~18歳未満)のうち、以下を対象とする。 ・経済的困難を抱える家庭の子ども ・虐待リスクのある子ども ※特に外国ルーツの子どもや障害を持つ子どもがさらに脆弱性が高いと想定される。	事業対象者人数	子ども700名、500世帯程度を想定
-------------	-------------------	---------------	---	---	--	----------------	--------------------

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的	1986年に、国内外の子どもの権利の推進のために設立。国外・国内を問わず、教育、栄養改善、子どもの保護、災害時における緊急支援などの分野で、国連子どもの権利条約に定められた子どもの権利を推進し、子どもや青少年の健全な育成に資することを目的としている(団体定款より)。 ビジョン：すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指す。
(2)申請団体の概要・事業内容等	国内外で、行政や地域社会と連携し、子どもたちとともに活動を展開。海外では保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、自然災害や紛争における緊急・人道支援を実施。また、国内では、子どもの貧困問題解決や子ども虐待の予防などに向けた事業のほか、東日本大震災(2011)や熊本地震(2016)、西日本豪雨(2018)など大規模自然災害における緊急・復興支援を通して、子どもの権利を実現する活動を行っている。

II.事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題	<p>日本の子どもの相対的貧困率は13.9%で、ひとり親家庭のそれは50.8%である(厚生労働省平成28年度国民生活基礎調査)。不安定な非正規雇用の立場にある家庭の子どもが相対的貧困に占める割合は大きい。新型コロナウイルス拡大により家計のひっ迫度は深刻さを増している。総務省の2020年4月の労働力調査では、非正規労働者は子育て世代の女性を中心に前年同月比で97万人減となり失職の実態が浮き彫りになった。当団体が5月に実施したひとり親家庭310世帯への食品支援でも、収入が半分未満に減った親が約6割にのぼった。外国人労働者も、コロナ禍によって全国で雇止めなどが相次ぎ、電話相談の件数も急増しているという(西日本新聞6月2日)。やはり非正規雇用が多い外国人労働者は、日本人以上に公的支援へのアクセスが非常に困難である。</p> <p>このように家計がひっ迫する家庭では、食や学びなどの面で子どもに負の影響が出ている。当団体にも、食事の回数を減らして、水で空腹をしのいでいる、子どもの体重が減ったなどの声が多数届いた。また、学校のオンライン授業について、自宅にネット環境がないと訴える声もあった。日頃から塾に通わせる余裕がないことに加え、コロナによって学習機会が減少し、高校中退や進学断念、不登校が増えることが懸念されている。子どもの成長発達や教育の権利を奪い、子どもの貧困の連鎖を増長するこうした状況は、解決すべき喫緊の課題である。</p> <p>一方、在宅の急増や先行きへの不安などから、子ども虐待のリスクも増大した。厚生労働省が1~3月の児童相談所で虐待として対応した件数を調査した結果、前年同月比で1~2割増加していた。子ども虐待に取り組む団体は、行動制限の中で子どもがSOSを発信しにくく見守りが困難な中、虐待件数はさらに多いと見ている。コロナ禍における子ども虐待の予防・早期発見も一層重要である。</p>
---------------------------------	--

入力数 (1) 191 字 (2) 198 字

入力数 800 字

III.申請事業

(1)申請事業の概要
脆弱性が高い層の子どもを対象に、実行団体への助成支援を通じて、①子どもの食の状況を改善する、②子どもの学びの機会の格差を是正する、③子ども虐待のリスクを軽減し、虐待を受けた子どもの保護を強化することを実現する。上記①から③に取り組む子ども支援施設や居場所の環境を整備し、子どもがより安心・安全で過ごせる場所を確保する（特に感染症予防のための衛生管理、こころのケア、その他必要な設備の拡充など）。実行団体については、上記①から③の活動のいずれかを実施するか、①を含んだ包括的な事業を実施することなどを想定している。

入力数 259 字

(2)活動(資金支援) (実行団体の活動想定)	時期
子ども食堂の運営によって安全な居場所を確保し子どもを見守り、虐待の早期発見に繋げるなど、いくつかの活動を複合的に実施することも想定している。	
・経済的困難を抱える子育て家庭の保護者への相談及び物資・現金給付支援（例：給付金、子ども食堂開所や弁当提供+親の就労・悩み	2020年10月～2022年2月
・経済的困難を抱える家庭の子どもの学習支援（学習の場の提供、オンライン学習の実施や必要な教材・タブレット、WiFiなど必要備品	2020年10月～2022年2月
・子どもの相談サービス等（いじめ、虐待、差別、多言語支援、進学や就職相談等）	2020年10月～2022年2月
・子育てに関するストレスを軽減するための諸活動（オンラインやSNSによる相談施、子どもの居場所づくり、家庭訪問などによる見守り等）	2020年10月～2022年2月

(3)活動 (資金分配団体による伴走支援)	時期
① 事前及び事後評価の支援	① 2020年10～11月/2022年1月
② 実施状況の確認・助言（月1回）	② 各団体事業開始の翌月から毎月
③ 事業の実施状況・取り組み事例の共有に関する情報公開	③ 事業開始の翌月から3カ月に1回程度
④ チャイルド・セーフガーディング（CS）研修の実施（必須）	④～⑧ 事業開始から終了の間に適宜実施
⑤ 緊急下の子どものごころケア「子どものための心理的応急処置（PFA）」研修の実施（適宜）	
⑥ 新型コロナウイルス感染症予防のための衛生管理講座（外部の医師等の協力を得て、適宜）	
⑦ 体罰等を用いないポジティブな子育てに関する講座（適宜）	
⑧ 団体運営に関する技術支援（適宜）	

(4)今回の事業実行を通じた目標	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
①経済的困難を抱える子育て世帯に給付金や食事が提供され、また相談事業にアクセスする人が増えている。 ②経済的困難を抱える子育て世帯に対し学習支援の居場所と必要な環境が整っている。 ③子どもの虐待に関する相談できる体制が整っている。 ④子どもが相談できるサービスや環境が整っている。	① 現金給付した世帯数、相談件数 ② 学習支援開催数・参加人数、タブレット設置数、食事の提供数等 ③、④ 相談件数、子どもの居場所開設数	①給付世帯数、相談件数の実績数のカウント、②学習支援開催・参加人数、タブレット設置数、食事の提供の実績のカウント、③相談件数、子どもの居場所開設の実績のカウント	別紙にて記載	2022年2月

(5)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
<ul style="list-style-type: none"> 子どもに定期的に適切な食事が確保され、体重減など発育への悪影響が緩和されている。 子どものための多様な学習支援や相談機会が確保され、支援を受けた子どもの間で不就学の状況にいたり進学を断念する子どもが増えていない。 ストレスを抱える養育者や子どもへの相談サービスや子どもの見守り活動が増え、虐待のリスクが回避できている。

入力数 188 字

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	30団体（想定）	(2) 1 実行団体当たり助成金額	300万円～最大3000万円
(3)申請数確保に向けた工夫	これまでの連携してきた子どもの貧困問題、外国ルーツの子ども、虐待問題、その他子どもの権利に取り組む個別団体や全国ネットワークや、当団体が東日本大震災復興支援で支援した団体などを通して周知する。		
(4)予定する審査方法 (審査スケジュール、審査構成、留意点等)	第一次審査は当団体事務局で行い、第二次審査は外部専門家（研究者等）を入れて審査を行うことを想定。 7月下旬～8月下旬：募集 → 8月中旬～9月上旬：第一次審査 → 9月中旬：第二次審査 → 9月下旬～：選定結果の公表・助成金交付開始		

V.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	事業の全体統括：当団体国内事業部長/事業に係る事務作業：プログラム・オフィサー1名 +アシスタント・オフィサー1名 その他、伴走支援では当団体の貧困、虐待予防、国内外緊急対応その他の担当者及び外部専門家がテーマに沿って実施する。
(2)他団体との連携体制	<想定>なくそう！子どもの貧困全国ネットワーク/児童虐待防止全国ネットワーク（オレンジリボン運動）等
(3)想定されるリスクと管理体制	特に脆弱性の高い子どもはオンラインのみの支援では難しい場合も想定され、実行団体が子どもの居場所開設を計画する場合は、感染拡大状況を十分に注視しながら助言等を行う。施設の衛生管理を徹底し、また必要に応じて専門の医師によるオンライン講座を開催する。また小規模団体に関しては、運営についての技術支援を提供する。

VI.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
①コロナウイルス感染症に係る事業				
本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	
本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない。	無 <input checked="" type="checkbox"/>		※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）	
本申請事業以外の事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け助成金等を分配している(予定も含む)	有 <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有の場合 その詳細	4月、学童保育250施設に備品購入・人件費補助として一律15万円の活動支援金提供
②その他、助成金等の分配の実績				
2011年から2015年末まで、東日本大震災復興支援の一環として、子どもにかかわる多様な助成プログラムを企画運営。短期・少額で迅速な助成を多数の団体へ提供した他、2011年後半からは、NPOの事業実施、組織基盤強化、活動発展までの支援を目指し、中期（1～3年）の助成を主流とした。企画・運営において外部団体や専門家と連携し、個別状況に寄り添いつつ専門性の高い支援を提供した。のべ773団体に対し、計約9.3億円の助成を実施した。				
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等の実績				
2020年3月 学校の休校措置に関連して子どもを対象とした緊急アンケートを実施。5月3日に報告書『子どもだからと言わないで、きちんと話を、きいてほしい～ 2020年春・緊急子どもアンケート全体版報告書』を発表 同4～6月 全国の放課後児童クラブ（学童保育）への支援として、250施設に活動支援金（一律15万円）を提供、また希望する学童保育に、子どものこころのケアおよび衛生管理に関するオンライン講座を実施 同5～6月 都内のひとり親家庭を対象に食品やおもちゃ等を支援する「ひとり親家庭応援ボックス」を2回実施				